Osaka University Knowledge Archive

Title	看護学実習における臨床学習環境のアセスメントとそれに基づく臨床教育モデルの構築
Author(s)	細田, 泰子
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46242
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

【3】

氏　　名	細（ほそ）　田（だ）　泰（やす）　子（こ）
博士の専攻分野の名称	博　士（看護学）
学　位　記　番　号	第　２０１９８　号
学位授与年月日	平成 18 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当 医学系研究科保健学専攻
学　位　論　文　名	**看護学実習における臨床学習環境のアセスメントとそれに基づく臨床教育モデルの構築**
論文審査委員	（主査） 教　授　小笠原知枝 （副査） 教　授　牧本　清子　　教　授　三上　　洋

論文内容の要旨

【背景と目的】

看護学の教育課程において、実習は主要な構成要素である。近年の急速に変化するヘルスケア環境と臨床教育に関する諸問題に対応するため、従来の臨床教育の方法を再評価し、学生の看護実践能力の育成に向けて刷新的なものを開発することが求められている。臨床教育では、社会的実施を通して教育が行われるため、知識の所産だけではなく、実践のなかで省察を誘発するような学習環境をデザインすることは、学生の看護実践能力を高めるために重要である。

本研究は、学習過程における認知的観点から臨床学習環境の特性と概念モデルを明らかにして看護学士課程における臨床学習環境を測定するためのツールを開発すること、それらに基づき学生の看護実践スキルの形成過程を支援するための臨床教育モデルを構築することを目的とした。

【方法と結果】

研究Ⅰ．実習指導者の教育的アプローチの特徴とその関連要因

本研究は、臨床学習環境において重要な要因であり、効果的な学習を展開するために有効な教育的アプローチの特徴とその関連要因を検討した。関東圏内の 38 病院から研究協力への承諾を得て、実習指導者 902 名に研究目的と倫理的配慮について文書で説明し、郵送法による質問紙調査を実施した。有効回答が得られた 631 名（回答率 70%）を分析対象とした。事例の分析は、教育的アプローチの得点が上位 25%以内の 61 名を対象とした。社会的実践の理論に基づく学習過程を概念枠組みとし、量的・質的方法論のトライアンギュレーションを用いて分析を行った。

その結果、教育的アプローチの構成概念として、「フィードバックの提供」、「相互関係の形成」、「学習環境の調整」の３因子が見出された。「フィードバックの提供」を特徴づける実践には、異なる観点の提供、患者の反応の確認、看護実践モデルの提示、問題解決に向けた思考の整理が含まれていた。「相互関係の形成」には、学生の心の動きに合った対応、討論の機会の提供、体験や価値観の共有、学習者としての態度の育成が見られた。「学習環境の調整」には、スタッフ－学生関係の介入と学生の学習ニーズの支援が認められた。関連要因の検討では、教育的アプローチは、実習指導者の看護職としての経験、職位、実習指導者講習会の受講状況、並びに実習で期待する学習内容

の「看護の魅力・楽しさ」と「看護技術」において有意差が見られた（$P<0.01$）。

研究Ⅱ．臨床学習環境に関する学習者・指導者の認識の質的分析

本研究は、臨床学習環境における主要な参加者の認識を明らかにし、それらの認識が包括的な文献検討によって明らかにされた概念を通して解釈可能であるのかを検討した。看護学士課程の学生20名と実習指導者14名を対象に半構成的個別面接を行い、質的に分析した。参加者には、研究目的と倫理的配慮を文書と口頭で説明し、研究への同意を得た。

分析の結果、臨床学習環境に関する認識には、病棟の雰囲気、学生と看護スタッフとの関係、教員との関係、学生間のサポート、患者との相互関係、臨床の教育システム、学習ニーズへの対応、学生の体験へのサポート、物理的資源の活用、問題解決の過程、ヘルスケア専門職の情報、看護ケアの実践、体験の省察など多くの要素が含まれていることが明らかになった。これらの要素は、概ね先行研究によって提供された概念を用いて解釈することができたが、体験の省察に関しては既存の臨床学習環境のモデルによって説明することはできなかった。

研究Ⅲ．看護学生のための臨床学習環境測定尺度の開発と検証

本研究は、看護学実習における学士課程の学生の臨床学習環境をデザインするために有用な情報源となり得る測定用具を開発し、信頼性と妥当性を検証した。臨床学習環境は、臨床教育において包括的概念として見なされている。臨床学習環境の構成概念を明らかにするため、体験学習理論、実践の認識論を含めた関連文献の検討を行い、仮説概念モデルを構築した。測定用具の開発は、半構成的面接による項目収集、内容妥当性の査定、尺度の決定を含み、パイロット・スタディの後、測定用具は312名の学生と157名の実習指導者にテストされた。

測定用具は、探索的因子分析を用いて検討し、仮説概念モデルに似た5因子解を生み出した。確認的因子分析は、構造方程式モデリングを用いて最尤法で推定を行い、GFI＝0.923、AGFI＝0.900、CFI＝0.934、RMSEA＝0.041で、十分受容できるモデルであることが確認された。その結果、臨床学習環境測定尺度（21項目）は、感覚的臨床学習環境、知覚的臨床学習環境、象徴的臨床学習環境、行動的臨床学習環境、反省的臨床学習環境の5つの構成概念からなることを明らかにした。この測定用具のCronbachのα係数は0.84、再テスト法による信頼性係数は0.76であった。基準関連妥当性と構成概念妥当性は、臨床学習環境測定尺度と外的基準との相関、学生と実習指導者から得られたデータの比較によって確認した。

【総括】

本研究は、学習過程の認知的観点から臨床学習環境を検討した。研究Ⅰにおいては、社会的実践における学習を促進するために実習指導者による教育的アプローチが重要な役割を果たしていることを明らかにした。研究Ⅱにおいて、臨床学習環境のリアリティを体験した学生と実習指導者の認識を分析し、臨床学習環境に包含されるいくつかの要素が見出された。研究Ⅲでは、研究Ⅱで得られた結果と関連文献の検討を通して臨床学習環境の構成概念を構築し、それに基づき臨床学習環境測定尺度を開発し、その信頼性と妥当性を検証した。

こうした結果を踏まえ、臨床学習環境を中心に位置づけた臨床教育のモデル化を試みた。本モデルでは、感覚的、知覚的、象徴的、行動的な臨床学習環境が相互に作用し合う時、反省的臨床学習環境が要として機能する。臨床学習環境をデザインする場合、社会システムが密接に関わり、その一部が学習をコントロールしていることを考慮しなければならない。そのような臨床現場において学習を支援する教授方略として、学生、指導看護師、教員との相互関係を基調にした臨床パートナーシップが有効であると考える。学生はこのような方略により、患者ケアに直接的に携わりながら実践を積み重ね、看護実践能力を高めることが可能になるであろう。

論文審査の結果の要旨

1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の施行、並びに「看護師等の確保を促進するための措置に

関する基本的な指針」の策定を契機に、看護系大学と大学院の整備が加速的に進んでいる。また、近年の急速に変化するヘルスケア環境と臨床教育に関する諸問題に対応するため、従来の臨床教育の方法を再評価し、学生の看護実践能力の育成に向けて刷新的なものを開発することが重要な課題になっている。

本論文は、質の高い看護実践能力をもった人材育成という社会的要請に対応し、看護学の学士課程における教育の発展に資するために、新たな臨床学習環境の概念を構築した。そして、その概念に基づく創造的な臨床教育モデルを提供している。

本論文の研究上の意義としては、実習指導者の有効な教育的アプローチ、臨床学習環境に包含される要素を抽出したことである。また、開発された臨床学習環境測定尺度は、Kolb（1984）の体験学習理論（Experiential Learning Theory）を基盤にして５つの臨床学習環境（感覚的、知覚的、象徴的、行動的、反省的）の概念から構成することを明らかにした。本尺度は、臨床学習環境を多面的に解析することが可能であることから、以下の３点に教育的な意義がある。第一に、臨床学習環境の評価に基づいて、看護学実習の教育評価や指導方法を検討することができる。第二に、学習過程の認知的観点から学生への個別的な対応をすることが可能になる。最後の意義としては、実習指導者と大学教員の臨床教育に対する自己評価を可能にし、各々の役割を最大限に発揮することが期待できることである。

さらに、構築された臨床教育モデルにおいては、臨床学習環境と保健医療システムとの関連性、並びに学生・実習指導者・教員の相互関係を基調にした臨床パートナーシップという教育方法の有効性が示唆された。

以上から本論文は、看護学実習における臨床教育モデルを構築する上で有益であり、保健医療分野の人材育成という社会的要請にも実践教育の充実という観点から貢献するものと考えられ、博士（看護学）の学位授与に値するものと認められる。